

議会だより

やま と

山都

第12号

2014.5

熊本県山都町議会

Contents

主な内容

3月定例会 ……………2	一般会計予算質疑応答… 6~7
畑地かんがい施設条例について…3	コミュニティバスについて…… 8
26年度山都町の運営 ……………4	一般質問 …………… 9~15
一般会計予算の主な使い道 ……5	表彰・人事同意案件………… 16

春風をうけて!



山都町子ども・子育て会議条例の制定

平成24年8月に公布された子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援事業計画を策定する「子ども・子育て会議」を設置するため、新たに条例を制定するものです。

- Q 支援事業計画は、この町に合ったものであってほしい。会議の構成はどうなっているのか。
- A 大学教授、子育て支援センター、公・私立保育園、小学校、児童クラブ、教育委員会や保護者の15人以内の予定である。
- Q 計画策定に先立ち、町が行ったアンケートの結果は。
- A 就学前の434名、小学生433名の保護者を対象に行った。3月中に集計が終了する予定である。



平成26年第1回定例会は、3月6日に開会し、3月18日に閉会しました。26年度予算の審議を始め、条例6件、平成25年度補正予算5件、その他議案2件、同意議案4件が審議され、いずれも賛成多数で可決されました。

3月定例会

平成25年度山都町一般会計補正予算

平成25年度補正予算は、山都町一般会計1億3500万円を追加し、総額130億1900万円となりました。主な事業は次の通りです。

(単位：千円)

項目	説明	予算額	備考
農業費	農業農村整備事業費	27,800	国の補正対応 受益者負担金20% 県補助55%(郷野原、御所・水路改修)
土木費	施設整備費	27,000	町道加勢群線追加工事
消費費	全国瞬時警報システム 総合型自動起動装置設置工事費	15,750	国補助対応 国費100% 新庁舎設置

■ 土木費

- Q 公共工事については、人手不足や資材不足が全国的に懸念されているが。
- A 人手や資材の不足はないようだが、工事車両が不足している状況だ。
- Q 路面の安全点検調査とは。
- A 国の防災安全交付金により、平成25年3月から、一級町道53kmを調査中。点検内容はひび割れやデコボコ、路肩の崩れなどである。

■ 債務負担

- Q 指定管理委託料の増額については、消費税率の引き上げに伴うものだが、消費税率の引き上げは、町債の残高にも及ぶのか。また、平成25年度末における残高はいくらか。
- A 今回の引き上げによる影響はない。町債の残高は107億4千万円である。

山都町畑地かんがい施設条例(質疑応答)

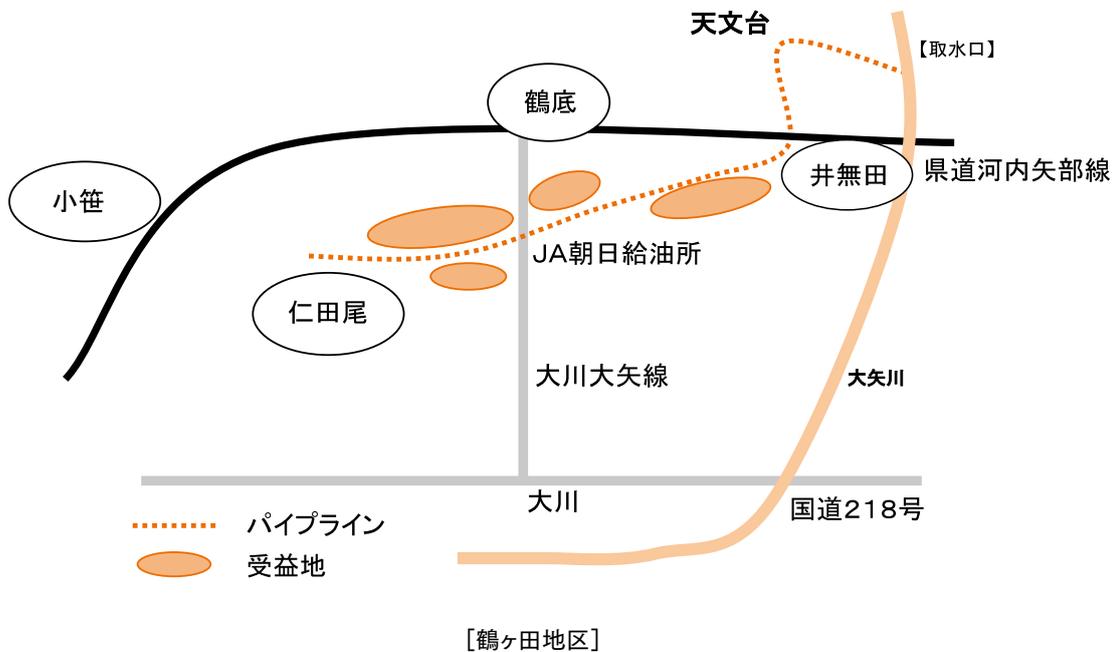
鶴ヶ田台地かんがい用水施設の設置と管理に関して、新たに条例を制定するものです。集中審議の結果、賛成多数(賛成7、反対6)で可決されました。

この畑地かんがい施設は、清和高原天文台近くの大矢川から取水して、トマトなどの高冷地野菜を栽培している畑地に送配水するための施設です。給水区域は、鶴ヶ田地区内の39.1haです。

旧清和村において県営の畑地帯総合整備事業が平成14年に起工され、平成19年に完成した後、県から本町に譲渡され、運用されているものです。しかし、運用開始直後から漏水事故が発生し、施工者による保証期間が平成25年度末で終了することから、今回提案されたものです。

Q&A

Q 一部の地区に関する条例を制定するのはどうか？町内に様々な土地改良区があるが、将来的にその全てを町が抱えるのか。当該畑地は町の財産として登記してあるのか。平成19年ではなく、今なぜ条例化するのか。時間が経ちすぎている。合併協議会では明らかになっていなかった。



A 平成19年10月1日に登記済みである。平成19年の運用開始から漏水事故が発生しており、条例化できなかった。漏水事故について、施工業者による保証期間が満了することに伴い、今回条例を提案した。

合併協議会に出ていなかったとすれば問題だが、その点は調査する。旧清和村には法人の土地改良区が無かったこともある。清和の水利組合は任意のものであり、今後は町が監督責任、営農指導責任を果たしていく。

Q 施設は本来受益者である水利組合が管理すべきであるが、それを町が管理していくのはいかがなものか。平成19年に県から町に移管されたときに議会の承認を得なかったのは何故か。

A 事業開始当時は、合併前の清和村によって管理することになっていた。その後、合併して山都町になり、平成19年に県から譲渡を受けた。当時は、議会の承認を得るべきとの認識はなかった。今後、条例に基づいて地元と協定を締結して管理をしっかりとやっていく。あとの例を招かないよう努力していく。

26年度 山都町の運営

本町の平成26年度予算が下記のとおり決定されましたが、25年度は町長選挙のため一般会計は骨格で予算編成されていますので、その差は24億4,000万円となります。

会 計 名		予 算 額	対 前 年 比
一般会計		125億4,000万円	24億4,000万円増
議会費		9,846万円	1,790万円減
総務費		25億2,885万円	4億8,352万円増
民生費		32億 672万円	1億5,987万円増
衛生費		9億7,798万円	1億8,213万円増
農林水産業費		10億1,958万円	1億9,993万円増
商工費		3億5,252万円	8,955万円増
土木費		17億1,505万円	13億 506万円増
消防費		4億3,314万円	4,882万円増
教育費		6億3,001万円	5,416万円増
災害復旧費		385万円	181万円減
公債費		15億4,325万円	7,328万円減
諸支出金		59万円	5万円減
予備費		3,000万円	1,000万円増
国民健康保険特別会計		28億4,077万円	3,217万円増
後期高齢者医療特別会計		2億3,102万円	111万円減
介護保険特別会計		26億7,185万円	6,650万円増
国民宿舎特別会計		1億 461万円	3,314万円増
住宅新築資金等貸付事業特別会計		574万円	31万円増
簡易水道特別会計		4億6,163万円	2億5,163万円増
水道事業会計	事業収益・事業費	8,429万円	571万円増
	資本的収入	68万円	2万円増
	資本的支出	3,334万円	78万円増
病院事業会計	事業収益・事業費	10億5,625万円	2,925万円増
	資本的収入	1,964万円	6,126万円減
	資本的支出	2,682万円	9,685万円減

※水道事業会計及び病院事業会計において、資本的収入額が資本的支出に対し不足する額千円は、当年度分損益勘定保留資金並びに過年度分損益勘定保留資金で補てんされます。

一般会計予算の主な使い道

(単位：千円)

項目	事業名	金額	備考
総務費	コミュニティバス運行委託料	135,000	
	新庁舎建築費	679,481	継続事業(24～26年度)
	自治振興区独自事業	112,000	限度額を40万に引き上げ
	地域おこし協力隊	11,814	2名+2名増員(7か月分)
民生費	子育て世帯臨時給付金	13,102	10,000円×1210人(国補助)他
	臨時福祉給付金事業	68,762	消費税上昇対策(国補助)
	児童手当	179,730	1,321人分
	障害者自立支援給付金	524,214	
	へき地保育所委託料	35,402	
	私立保育所運営負担金(4園)	250,000	私立4園+広域入所負担金
	放課後児童クラブ運営費補助	24,967	
衛生費	浄化槽設置等補助金	34,565	浄化槽・太陽光利用(住宅用)など
	健康診査委託料	59,000	集団健診、節目検診
	工事請負費	82,000	小峰クリーンセンター定期補修工事費
	〃	26,500	千滝クリーンハウス定期補修工事費
農林水産業費	集落営農推進助成金	3,000	10集落に対する初期支援
	農産物販路拡大事業助成	1,800	虹の通潤館で物産販売強化する
	中山間地域直接支払制度交付金	357,000	166集落分
	青年就農給付金	35,250	24年15名、25年12名
	竹資源利活用普及員委託料	6,128	竹粉の実証実験の件数費(2名)
	有害獣捕獲隊助成金	19,430	8,000円→10,000円/1頭
	工事請負費	67,000	舗装工事(内大臣林道)
商工費	工事請負費	4,775	九州脊梁山地バイオトイレ設置工事
	清和文楽ギリシャ公演負担金	1,335	7月国際シンポで公演
	八朔大造り物小屋整備事業	7,560	浜町会館跡地に1基を予定
	馬見原遊歩道等整備	2,700	くまもと歴町50選活性化推進事業
	店舗改修補助	1,900	1/2補助、50万円限度
	文楽後継者育成事業	3,373	後継者育成研修、淡路島派遣
土木費	道路新設改良事業費	117,000	瀬戸福良線他5路線
	道整備交付金事業費	248,130	長谷埋立線他4路線
消防費	災害対策費	3,000	飲用水、毛布(500人分)
	〃	1,000	自主防災組織補助(20地区)
	消防施設費	13,500	小型可搬ポンプ10台
教育費	学校施設整備費	20,000	学校施設整備基金充当(小中学校)
	教育用品購入費	10,660	電子黒板など(小中学校)
	矢部高入学者支援事業	4,296	入学祝金、教科書代助成等
	体育施設費	3,013	町営グランドゴルフ場整備設計費
	通潤橋保存活用計画策定事業	12,793	保存活用計画策定(国65%)

平成26年度 山都町一般会計予算(質疑応答)

■ 総務費

Q 庁舎建築の進捗率は。

A 2月28日現在で20%である。

Q 庁舎北側の計画の内容は。

A 駐車スペースとして面積は2,500㎡を確保するものである。

Q 地域おこし、町おこしと色々あるが、委託料は人件費と思われるが。

A 起業支援型地域雇用創造事業委託料は、人件費2,028千円、経費816千円であり、清和地区のじゅんぐり舎が受けている。

地域コーディネーター育成事業委託料は、地域のリーダーを作るための人材育成事業で民間に委託する。人件費2,500千円、経費1,226千円である。

サポートセンター事業委託料は、「まちづくりやべ」に委託するもので、日中でも支援できる体制をつくり地域自治をサポートしていく。

地域おこし協力隊は、一人400万円を支給し、その方が地域の活動を支援しながら町への移住を図るが、地域の受け入れ態勢が必要である。

Q 地域づくりの基本は住民である。民間に委託して冊子を作るのでは心がない。町づくりは職員が率先して地域を回るべきである。

A 地域づくりは住民が主体であって、町はそれをサポートしていくものと考えている。

Q 自治振興区独自事業補助金の使い道は。

A これまでの30万円から40万円に増額をした。地域の課題を地域で解決するため地域ごとに自由に使えるものである。長期的に貯金して活用することもできる。

■ 民生費

Q 高齢者センターの維持管理はどうなっているか。

A 90万円で老人クラブに委託している。老朽化も進んでいるので、今後については町の総合計画の中で考えていく。

Q 特別養護老人ホーム化している老人ホーム浜美荘は、今後経営を民間に委託することを含めて検討すべきではないか。

A 県内においても、確かに民間委託が進んでいる。財政面、サービス面、委託後の職員の処遇等について、今後検討を重ねていく。

■ 農林水産業費

Q 国営造成施設管理体制整備推進事業は開パ地区の未利用地を解消するための調査と言われるが、主旨と離れているのでは。

A 現地は表土が流れるなど厳しい条件の土地である。適地適作に資するため現場を検証する必要がある。

Q 竹を粉に加工して、飼料や土壌改良剤などに利用するため、実証実験が行われているが。

A 町内の竹資源を有効に活用するため、県の緊急雇用対策事業を活用して実施している。

Q 良い結果が出ていると言われているが。

A コメの食味が上がったたり、野菜の日もちがよくなるなど、好結果も表れている。

Q 竹資源を活用することにより、同時に里山を再生させることにもつながる。それまでの議論はあったか。

A 里山の再生に向けての取組みも考えている。食料として、畜産の飼料としても活用していく。竹の伐採事業も同時進行するとしている。

■ 商工費

Q エコツーリズム開発商品とは。また、バイオトイレの設置場所は。

A エコツーリズム開発商品は、登山ガイド養成にあたっての緊急雇用対策費である。登山の安心安全な環境保全型登山を目指す。バイオトイレは、登山道の途中に設置する予定で、場所については検討中である。

Q 清和文楽後継者育成事業、九州脊梁山地専門ガイド養成事業、通潤橋資料館及び広域観光ガイド育成事業等の委託料の内訳は。

A 委託料の半分以上は人件費である。パンフレット作製にも利用可能である。通潤橋資料館については、後継者育成に充てる。

■ 教育費

Q 電子黒板導入に当たり、どのようなものを入れるのか。その効果はあるのか。

A 電子黒板は大型の画面を使用しているが、今回はプロジェクター式を視野に入れて導入する。また、機器を使いこなす先生のスキルアップが並行して必要である。効果はまだ見えていない。

Q 電子黒板導入の教育効果をどうイメージしているのか。パソコンは全校に、全学年に導入したが充分使用されているのか。これまでのパソコンの活用は。

A 児童・生徒用に設置しているが、パソコン教室での教材であり連動はしていない。



電子黒板を使って授業する風景

■ 災害復旧費

Q 除雪隊を作ってほしい。

A 大型重機は、国・県道を優先しているが、生活道路だけは確保するとしている。除雪隊については、高森町の例を参考にする。

コミュニティバスについて(全員協議会)

当初予算の中の説明では質疑時間が足りないという理由で、全員協議会の中で集中して議論しました。主な質疑は以下のとおりです。

■ 経過説明

11月上旬に、選定委員会の選定と公募の要綱を制定した。公募期間は11月6日から12月9日までとした。応募業者は2社であった。12月26日に選定委員会を開催し、委託業者を選定した。1月上旬に委託業者を決定した。予算は1億3500万円を計上したところである。

Q 前は提案された賃金額と実際の支払い額との間には大差があった。今回2社の応募があったが、それぞれ提案された金額はいくらか。また、運転手の賃金確保はできるのか。

A 「提案された金額は開示します」と選定要綱に明記していないので、公表することはできないが、2社ともほぼ同額だった。

人件費の総計については、町の見積額と実支出額との間には差は見られない。ただ、以前は路線ごとに運行経費を算出し、その運転する路線によって賃金額に差が見られた。当初は時給制だったが、3年前から日当制に変わった。常々、議会から指摘を受けていることであり、雇用契約が基本ではあるが、町も積極的に関与して、不当な取り扱いがあれば指導していく。

Q 人件費の総計は変わらないということだが、役員の報酬と現場の人件費との間にはかなり開きがあるのではないか。町は、バスも提供し、委託料も支払っている状況において、地方自治法の規定に基づいて、監査することはできないのか。

A 委託先は複数の会社で構成される有限責任事業組合で、会社の運営内容までは難しいであろう。四半期ごとに報告を求めていくので、今後、監査委員と協議して対応していきたい。

Q 報告を求めると言うが、客観性を持たせた監査資料をどのように提出してもらうのか。

A 構成各社に対して、事業にしっかりと関与するように組織の内部体制の改善を始め、事業主と従業員の信頼関係の構築、給与の確保について提案内容の遵守、緊急時の対応を確保するなど様々な事柄について強く求めているところである。今後、給与を含めての遵守事項についてきちんと対応していく。

Q 客観性を担保するため公契約条例を制定し、これに基づいて明らかにしていくべきである。

A 公契約条例については勉強したい。プロポーザルの公開をどこまでするのかの基準について規程をつくって、公開に向けて対応していきたい。

Q この問題についてなぜ集中審議をしなければならないのか重く受け止めてほしい。様々な問題がある中に、関与できないということではなく、適切な指導に努めてほしい。

A 今後、議員も含めた会議を持つべきではないかと思われるので検討させてほしい。



ふれあいバスセンター

一般質問



後藤 壽廣

『防災情報通信設備』

問 来年度、防災情報通信設備を整備する計画だが、その内容と効果は？

答 国の全額補助により、「全国瞬時警報システム（Ｊアラート）」を整備する。このシステムは、町民に対し瞬時に、自動的に、国から直接的に、弾道ミサイル情報や国民保護情報、災害情報などを伝達することができる。早期の避難や予防措置を促し、被害の軽減が期待できる。

『山都町ふるさと納税』

問 本町におけるふるさと納税額は年間60万円程度だ。他の自治体では年間1億6千万円のところもあるのに低調だ。農林業や観光業の振興の観点で、積極的に特産品を贈呈するなどすべきではないか。

答 これまで660万円の寄付を頂いている。25年度から、1万円の寄付に対し3千円相当の特産品を希望に応じて贈呈している。今後も積極的な寄付を図るため、関係機関が連携して、生産者の顔が見えるような魅力ある特産品を開発していきたい。

『定住促進』

問 本町の人口減少は著しく、ここ十年で約三千人が減少している。これは主に転出によるものだ。高速道路開通に向けて、今こそ定住の取組みが重要だ。町の方角性は？

答 人口減は大変厳しいものがある。子育て環境、交通の便、自然環境、医療の問題など移住者への動機づけが大切だと感じている。町では「山都町暮らし人交流サイト」を用意して情報発信を図っていく。農業後継者や新規就農希望者に対して、農業委員会とも連携し、住宅環境も整えながら、多様な政策を検討していく。

『子育て支援』

問 三歳児以上の保育料の無料化は考えているか？

答 保育料は国の基準に基づき安価に設定しており、世帯状況により軽減措置も設けている。また、第三子以降の三歳未満児の無料化事業を実施しているが、国が定めた徴収基準に照らすと、三歳児以上の無料化は困難な現状である。

『通潤橋周辺の整備』

問 通潤橋周辺の具体的な整備計画は？

答 周辺整備を重点化しており、駐車場の整備等については26年度予算に計上している。また、浜町商店街の活性化について議論しており、支援対策も考えている。

『光ケーブルの整備』

問 光ケーブルの整備には多額の費用を要する。何に利用するのかしっかりと検討し、町民の意識調査を

答 行うなど慎重に対応することが必要だと考えるが。

現在、地域情報整備のアドバイザーを含めた関係者と地域情報化の手法や活用などについて協議しているところである。26年度中に整備の方針を決定していきたい。



通潤橋周辺



稲葉 富人

『町長の行政運営の決意』

問 執行責任者として、町長の一年間の実感と26年度になく姿勢と決意を伺いたい。

答 この一年、町民との「対話によるまちづくり」を一貫姿勢としてきた。急激な人口減少に早急に対処しなければならぬという思いだ。農林業、観光の振興、防災まちづくりを柱として編成した26年度予算を実行に移し、町の振興策を力強く進めて行きたい。

『行政運営の課題と見通し』

問 合併して10年を迎えた今、行政改革大綱に基づく組織の統廃合や機構改革の進捗はどうなっているか。

答 行政改革の必要性は最大の行政効果を上げることにあつた。新庁舎の完成を目前に、課の統廃合について議論している。

問 総合支所の取扱いはどうなるか。

答 現段階では支所は廃止しない。合併後10年を待つて各方面の理解を得ながら進めていく。

問 地方交付税の合併算定替え後の財政の見通しは。

答 地方交付税は、合併算定と一本算定の差から11億円の減収となり、決算額は120億円程度となるだろう。

問 算定替え後5年間の縮減割合は。

答 90%、70%、50%、30%と徐々に減額され、32年度には0になる。

問 27年度に国勢調査がある。特別会計への繰出し金、老朽したインフラの維持管理などの影響により財政の圧迫が懸念される。どう対応するのか。

答 人口が算定の基礎となるので、更に減額が予想される。繰出し金も大幅に増加するだろう。これを見据えて、事業の見直しを含めた中長期の財政計画を策定していく。

問 特定地域振興五法が施行されている。アンテナを高く掲げて事業メニューを見出し、攻め込むことが重要であると思うが。

答 各法制度の有効活用について充分検討していく。

『防災対策』

問 病院や社会福祉施設などの定期点検や、消防署との連携した行政指導はどうなっているのか。

答 災害対策基本法に基づき地域防災計画を策定している。各方面と緊密に連絡を取っており、災害発生時には、災害対策本部を設置し、適切に対応していく。

また、各施設の避難訓練も保育園や学校、老人ホームなど各施設においては、消防署の指導のもと、実情に応じた訓練を行っている。

『農業振興の課題』

問 26年度の農業振興の取り組みは。

答 集落営農の推進は難しいが、担い手育成に力を入れていく。農産物の販路拡大に向けて食の安心・安全をアピールしていく。更に、有害獣の対策に取り組む。

問 国の農業政策が大きく転換するが、町としてどのようにとらえ、対応していくのか。

答 農地・水の制度を多面的な支払い交付金として活用していく。また、減反の配分がなくなった場合を考慮して対策を考える。

問 竹の利活用について、科学的な実証が必要だが、どのようにとらえているか。政策として町長はどう考えているか。

答 6次産業対策として竹粉の機械を導入している。本年、実証実験をして効果が上がっており、支援しながら有効利用を進める。



竹粉製造機



パウダー状の竹粉



中村 益行

『総合計画策定』

問 工藤町政一年を振り返って、見えてきたものは何か。

答 農林業の振興、観光の振興、商店街の振興、自治振興区の活性化、中でも防災対策は最も力を入れるべき課題だ。健康づくりや高齢者福祉対策、教育環境の整備なども大事な問題だ。やまトーク（座談会）において頂いたご意見について、現時点で可能なものについてはできる限り予算化していきたい。インフラ整備の要望については、優先順位をどうするかを議論していく。

問 自治振興区に対する独自事業補助金が増額されたが、具体的なイメージは。

答 自治振興区独自事業補助金の拡充については、各地域のそれぞれ異なる課題を解消するため、従来より広い目的で活用できることとした。振興区で基金として積み立てることもできる。基金の適切な運用については、チェックを怠らないようにする。

『これからの財政運営』

問 合併特例措置が26年度で終了して交付税も減額されていく。冗費削減を図っていくべきだ。補助金等の目的を達したものについては思い切った見直しが必要だが、現状を伺いたい。

答 本町の歳入の半分は地方交付税で、今後は段階的に減額される。その額は11億円の見直し。これを踏

まえ、今後とも、総合計画、実施計画に則って運営していく。職員の認識と住民の理解や協力がこれまで以上に必要である。物件費の削減、補助金・委託料の見直しをしながら、合理化、廃止を含め、目的を達したものは廃止していく。



保育園児と小学生の交流



小学6年生と中学生の交流

『福祉政策の対応』

問 高齢化率が40%に達した。高齢者福祉は最優先課題だ。国による介護保険からの要支援はせずに、独自対応を求めたい。

答 本町の高齢化率は40.3%であり、75歳以上は25.5%となっている。平成26年度において、27年度から29年度までの間における「老人福祉計画」と「介護保険事業計画」を策定する。要支援者に対する予防給付の一部が地域支援事業に移行する中で、これまでの施策の結果を検証して、サービスの低下を招かないようにする。財源については今まで同様となる。

『教育の在り方』

問 幼保小中連携の具体的取り組みを尋ねたい。かねてより、有志教職員の間では、保育士を交えた実践的学習がつまれてきている。その取り組みも参考にしたい。

答 家庭、保育園の役割は大きい。団体生活の中で学ぶことも大事である。基礎学力が十分に身につけていないことは心配である。保育園、小学校、中学校の連携については、十分な連携を果たしながら、地域が一体となって家庭学習を充実させることを目的としている。子どもの身体や心の成長には区切りがない。つなぎの教育は、生きる力をつなぐことであり、家庭教育から始まっている。考える力、表現する力、特に人権に対する力を身につけることである。保育園から高校までの連携の中で人権学習が行われ、進路決定のときにその成果が表れるものだと考える。



赤星 喜十郎

『インターネットの整備』

問 25年6月議会において、インターネットの整備状況について質問したが、その後の整備状況は。

答 ADSLによる環境整備をしているが、全町をカバーしている状況ではない。回線速度、初期費用、更新費用、利用料金、将来性などの観点から検討を進めている状況である。現在、本町に適した整備のあり方を検討している。

『学校教育』

問 各学校は、基礎学力の向上のため、家庭学習の習慣化を重点目標にしているが、教育委員会の考えは。

答 家庭学習は正しい生活習慣を身に付けるためにも大切な。宿題だけでなく、予習や復習をすることも必要だ。ゲームや携帯電話に気を取られるなど家庭学習の障害もある。学校からも指導を行っているが家庭においても重要性を認識してほしい。

問 勉強の面白さ、勉強への興味を持たせるためにもインターネットを活用した教育が必要と思うが、この件について議論はされているか。

答 情報端末を授業に取り入れることにより、子ども達の興味や関心が高まり、理解が深まっているとの報告がある。情報通信技術を活用した教育は、学習の効果や充実の手段として必要である。町のインターネット環境整備と照らし合わせて考えていく。

『本町の農業政策の課題』

問 農業政策の見直しの中、今こそ、安全と安心の米の消費拡大、販売促進の構築が必要である。議論はされているのか。

答 本町は、現在約10000haの転作を実施している。国の米政策の大幅な転換の中、2018年に向けて、今後どのような作物を導入していくのかなど各団体とも連携して対応していきたい。また、本町の安全で美味しい米をいかにPRしていくかが大切であり、例えば、今年12月には棚田米ネットワークを通じてPRしていくことも考えている。

問 インターネットを活用した農産物等の販売について、本町の対応は。

答 安心安全で美味しい野菜を求めている人は多い。宅配でお届けできたら喜ばれるだろう。インターネットを利用して消費者とのつながりを持っている町内の人の様々な意見を聞きながら取り組んでいきたい。

『機構改革』

問 国、県とのつながりと、住民の声を大事にしながら、横の連携を最大に活かす機構改革が大切だと思うが。

答 合併以降職員が減少する中、住民サービスが低下しないよう最大限配慮しながら効率化を図っていく。

問 機構改革の一環として、大矢野原演習場に関する対策室を作り、窓口を一本化し、体制を強化するシステムが必要だと思うが。

答 一本化の要望も聞いているが、そうすることによって現場の要望に効率的に対応できるかというところは懸念される。

『アウトドアの活用』

問 フットパスは小径を歩く楽しみだが、地元の方々への感謝の気持ちが条件である。どのように理解されているか。

答 町内に七つのコースを整備しているところである。単に歩いてもらうだけでなく、地域とのふれあいや交流、経済活動などの付加価値が高まるように取り組んでいきたい。



宮崎県境をまたぐフットパスコース(蘇陽地区)



藤原 秀幸

『町長の提案理由』

問 農業の振興策について、町長の基本的な考え方は。

答 消費者ニーズを把握するとともに各団体と連携を密にして、食の安全を前面に出しながら、販路拡大に力を入れる。

問 きめ細やかな、実現性、実効性のある振興プラン策定の必要があると思うが。

答 町の気候や土壌の特性などをよく知って、適地適作を考えていく。国や県、J Aと連絡を取りながら進めていきたい。また、生産者のアイデアがあれば検討していきたい。

『有害獣の対策』

問 有害獣による被害状況は。

答 平成24年度、イノシシによる被害は、水稲690万円、竹の子580万円、栗50万円。また、シカの山林被害は280万円である。

問 被害軽減のため、捕獲頭数を増やす必要があると思うが。

答 電気柵の設置は、補助枠を増額し、ワイヤーメッシュは県補助金を活用している。また、捕獲等については町の上乗せを含め1頭1万円としている。現在、駆除隊270名、10班集体であるが、人員を増やすことが必要であり、多くの人に狩猟免許を取得してほしい。

問 有害獣の処理加工場の進捗状況は。廃校を利用した施設を考えている。

『農産品のPR』

問 山都町農産品の宣伝をもっと行う必要があるのでは。

答 販売拡大は必須であり、そのための印刷製本費を50万円計上している。また、虹の通潤館での農産物の販売に力を入れながら、認証制度のシールの配布を考えている。

問 ポスターの製作なども必要ではないか。

答 今までは「待ち」の姿勢であった。今後は情報発信に力を入れ、積極的に売り出すことに力を入れていく。



店舗に並ぶ有機農産物



『集落営農』

問 10集落の選定方法は。

答 矢部、清和、蘇陽から取り組み可能な地区をピックアップして準備を進めていく。地区の人たちの合意形成が一番であるので、粘り強く取り組んでいかなければならない。

問 他の事業との整合性は。

答 中山間地直接支払い3億5,700万円、農地・水9,000万円、保全型1,600万円、計6億円の事業である。制度を活用する上で、それぞれ課題もあるが、利用者と協議しながら有効に推進していく。

『中山間地直接支払い制度』

問 今後の事業の継続は。

答 制度は26年度が最終年度であるが、事業継続の要望は多い。棚田協議会においても存続の要望活動をしてきた。政府において法制化したいとの意見もある。

問 従来の農地・水事業が、名称も変わるが、それとの相違点は。

答 現事業は資源を守る部分と基礎的な部分とで構成されており、新事業は資源を守る(共同活動を支援する)部分は存続し、補助単価も上がる。新事業について十分に説明を行いたい。

『防災・減災』

問 自主防災組織の位置付けと新年度の設立支援は。

答 自主防災組織は、防災活動の普及、危険個所の点検、弱者の把握などを担い、消防団の補完ではなく地域防災の要である。現在の組織率は60・2%(50組織、4,060世帯)、新年度は、20組織の設立を支援したい。



吉川 美加

『地域ビジョンづくり』

問 三巡目に入った地域ビジョンワークショップの感触はどうか。

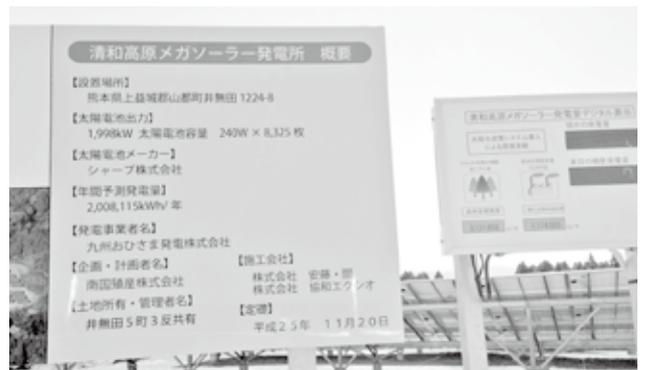
答 第1回目は「地域の性質を知る」第2回目は「目指す地域像」第3回目には「初めの一步を踏み出そう」という観点で進めている。地域住民が自分たちの地域の特性について話し合うことに、好感触を得ている。地域の職員にとっても、グループ討議をリードするなど大変有意義であった。この結果を第2次総合計画に盛り込んで、町民に周知していく。自治振興区のHPも作り「山都暮らし人サイト」とも連携して情報発信をしていく。

『自然エネルギー』

問 自然エネルギーの開発についての町の現状は。

答 新エネルギーについては、平成9年度から11年度にかけて基礎調査を含め取り組んでいる。水力発電は、現在清和地区で稼働しており、上川井野地区では2月に着工した。菅地区では実施計画まで進んだが、実施には至らなかった。バイオマスエネルギーについては、調査を行っており、廃油の活用については現在熊本へ運んで加工している。木質バイオマスは、費用対効果の面で検討している。

問 太陽光パネルの設置が目立つが、景観に配慮した取り組みはどうなっているのか。



井無田地区メガソーラー

答 太陽光発電は、井無田地区、島木地区で建設している。民間でも建設の動きがある。町内は小型の発電が多かったが、最近はメガソーラーが多くなっている。景観の問題や埋蔵文化財の問題もあるが、個人資産であり、町が関与するのは難しい面もある。しかし、無秩序な開発には規制が必要だ。県も再生エネルギーのトップランナーになりたいと言っているので、今後も補助を受けながら町も取り組んでいく。

『学力向上とメディアの関係』

問 人を育てる上で、言葉の獲得は第一義的であると思うが、読書力を押し上げるための学力向上への具体的な取り組みは。

答 毎月15日をノートルレデーとして読書や、親子の語り合いなどの時間を確保するよう啓発しているが、家庭での実施状況はいかがかと思う。学力アップについては、町内校長会で「学力アップ研究会」を立ち上げた。

学校では教材研究をしながら子ども達の学力向上に努めているが、今後も学校と家庭が連携を強化して取り組んでいきたい。

問 メディアの害については、親子でその事を早期に認識する必要があるのでは、講演会などを繰り返し行う必要があると思う。また、新聞を読み取る力も人間形成のプロセス上欠かせないと思うが、学校での取り組みは。

答 家庭で、ゲームやスマートフォンに接する時間が長時間化しているのは心配なことである。メディアに長時間接することで脳の発達に悪影響を及ぼしたり、人間関係に障害を及ぼす心配がある。メディアの弊害から子どもを守るためには、大人の注意が必要である。できる限り時間を読書に向けてほしい。新聞教育は各、学校で取り組んでいる。情報を読み取る力、まとめる力、発表する力をつけるために、討論の技法を取り入れている。



江藤 強

『町政一年間を終える中で』

問 町長として一年を振り返る中で、成果と反省も含めて感想は。

答 協議会や総会など会合の中で、住民から切実な意見をたくさん頂いた。それに対してどのように取り組むかを考える一年であった。

『公人の姿勢』

問 改めて公人としての姿勢を問う。報道記事については一貫して弁護士と協議中との答弁だったが、一年近くなる中、結論は出たのか。

答 課題が山積する中、住民と共に地域や集落を維持し、少しでも元気を取り戻す最後の機会と認識している。町政に集中するため、この件は弁護士に委ねている。

問 対話による町づくりと言いつが、この点をあいまいにして説明責任を果たさないままで、まちづくりができてと思うか。

答 町長の重責を認識している。だからこそ、町政に集中したい。

『26年度の提案理由から』

問 観光振興で、旧浜町会館と大造り物小屋の説明を。

答 八朔祭の造り物は、この町の観光資源である。基本計画の中で観光客を浜町に回遊させる意見が多く、

その資源を活かすという意味で展示場兼小屋組みの安全を考慮し、各商店街に確認し予算化した。

問 空き店舗を含めた店舗改修の支援制度の説明を。

答 改修については要望が多く、町が応援しなくてはならない。高速道路の開通も迫り、活性化の最後のチャンスと捉えている。



空き店舗(浜町商店街)

問 各事業の推進については、数値目標を設定し、客観性をもって進めていくべきではないか。

答 具体的な数値を出せるものと出せないものがあるが、目標を設定することは必要であり、可能な限り見直しをしていく。

『補助金のあり方・考え方』

問 補助金も多様であり一概に言えないが、各種団体への補助金についてはどのように考えているか。

答 町の施策に合致することが一番である。その必要性を見極めていく。

問 補助金を交付している団体の監査はどうなっているのか。

答 予算編成の段階で、各団体から決算書、予算書を提出してもらい検証している。

問 本来、町の監査の対象とすることができると、物理的に困難だ。せめて、各決算資料は公開できるように改めていくべきではないか。

答 監査委員の監査権限が及ぶ部分については、必要に応じて監査を行って行きたい。

『事業仕分け』

問 事業仕分けについてはどのように考えているのか。

答 事業仕訳は数値目標とリンクしてくる。事後の事務事業の議論をしなくてはならない。

問 特徴は、町民一人ひとりが自分のこととして考えることができる点にある。各事業の見直しを、聖域を設けることなく、三年ほどかけて取り組んではどうか。

答 厳しい財政状況の中、当然やるべきことである。事業仕分けという名称になるかわからないが、財政の無駄を省くことは重要である。前向きに検討する

藤川憲治氏表彰

去る2月18日、熊本市において開催された「熊本県町村議会議長会第64回定期総会」において、藤川憲治議員が、町村議会議員として議会の運営と地域の振興発展に特に寄与された功績により、「全国町村議会議長会・町村議会議員特別表彰」を受賞されました。



今年度、山都町教育委員1名と、山都町固定資産評価審査委員3名が選任され、議会で同意されました

教育委員



まつもと たてき
松本建幹委員(59歳)
山都町猿渡

固定資産評価審査委員



かたおか のりゆき
片岡教行委員(68歳)
山都町高月



ごとう かつむり
後藤冠委員(64歳)
山都町二瀬本



うえの よしひろ
上野善宏委員(62歳)
山都町上寺

編集後記

四月は入学、新社会人と新しい生活環境でスタートする季節です。議会においても、新年度予算審議をはじめ多くの議案が審議されました。

私達も二回目の議会だよりの編集作業でした。町民の皆様に分かりやすく伝えるため写真イラスト等を使い親しみやすく分かりやすい編集に心がけています。

まだまだ納得いく編集とは思いませんが、今後は町民の皆様の見解コーナー等取り入れ町民参加の議会だよりの編集ができたらと考えています。

編集について新企画の提案等ありましたらお知らせください。

後藤 壽廣

発行責任者

議長 中村一喜男

議会広報委員会

委員長 吉川 美加
副委員長 後藤 壽廣
委員 赤星 亨十郎
委員 江藤 強
委員 飯星 幹治

